

労働者派遣事業（「熊本タクシー運行管理事業部」）における 職務分担及び個人情報適正管理体制

① 職務分担

派遣元責任者	倉岡 征宏（運行管理事業部責任者）
同 職務代行者	上原 重信（営業部次長）
教育訓練に係る責任者	田中 守（営業課長・教育担当）
個人情報取扱責任者	宮下博光（総務部課長）
個人情報に係る苦情処理担当者	上原 重信
個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲	営業部 運行管理事業部 総務部

② 派遣元責任者

派遣元責任者は、個人情報を取り扱う①に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、派遣元責任者は少なくとも5年に1回は派遣元責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るように努めることとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、派遣元責任者は派遣労働者等の周知に努めることとする。

③ 派遣元責任者職務代行者

派遣元責任者職務代行者は、派遣元責任者を補佐し、代務する。

④ 教育訓練に係る責任者

教育訓練に係る責任者は、労働者派遣事業の適正な運営の確保のために、業務に係る知識、技術等の開発、向上等を図ることを目的とする教育・訓練を企画、計画、実施する。

⑤ 個人情報取扱責任者

個人情報取扱責任者は、派遣労働者等から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞無く行なうこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞無く訂正を行なうこととする。

⑥ 苦情処理担当者の職務

苦情処理担当者は、派遣労働者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合、誠意をもって適切な処理をすることとする。